



・大阪府支部 京都府支部
・兵庫県支部 滋賀県支部
・奈良県支部 和歌山県支部



〈発行〉
(財)日本賃貸住宅管理協会 近畿ブロック
長田 修 理事、近畿ブロック長

近畿ブロック 事務局
〒532-0011 大阪市淀川区西中島4-7-18
TEL: 06-6306-6680 FAX: 06-6306-6681
URL: http://www.e-jpm.com/

●オーナーさまから入居者までを対象。紙面コミュニケーションを展開します。

国土交通省後援 平成23年度「オーナーセミナー」9~11月開催

(都道府県・市町村、友好団体・報道機関後援)

今年も「オーナーセミナー」実施の季節がやってきました。毎年10月は国土交通省が主導する「住宅月間」。賃貸住宅を供給する側は国の住宅施策に沿ってセミナーを開催します。今年も昨年同様に共通テーマは「安心・安全・住環境の向上」です。オーナー間でも秋の行事としてすっかり知られたイベント。開催期間は全国で9月から11月とされていますが、近畿では10月に集中開催です。支部ごとに独自のテーマが盛り込まれておらず、内容については別表を参考にして参加して下さい。日管協の近畿ブロック6支部がない最新の情報を知る機会になっています。



田中伸貸主弁護団長

猛暑の7月15日、最高裁は更新料裁判の3件について何れも消費者契約法10条に違反せず有効であるとの判決を下しました。更新料項が消費者契約法10条に違反するか否かについて日本初の最高裁判決となりました。

家主、弁護団、管理会社が勝訴を実感してから約3ヶ月。その間、関係者がマスコミ全体に今後の賃貸住宅における契約について時代に応じた透明性の確保など、業界全体で取り組んでいく流れが出てきたようです。

安心・安全・住環境の向上

最高裁「更新料は有効」の判決

支部	開催日時	開催場所/アクセス	10月開催 「オーナーセミナー」	近畿ブロック 6 支部の主な内容
			名称と内容	備考
大阪府支部	10月22日 (土曜日) ・午後2時30分～ 午後5時35分 ・受付け 午後2時 ・定員110名 (無料)	ハートンホール ・大阪市中央区南船場4-2-4 ・地下鉄御堂筋線心斎橋駅すぐ TEL:06-6258-1141	「23年度オーナー向けセミナー」 ・大阪府支部山本肇支部長が「行政の動向と協会の取組み」 ・「トレンドから見る入居率アップ施策」リクルートSUUMO編集長 池本洋一氏 ・インサイダー編集長 高野孟氏の講演(事前申し込み制)	講演の目玉はTVでお馴染みの高野孟氏。厳しい目線で社会～経済～不動産業界の展望を。 (お問い合わせはTEL:06-6761-1152まで)
京都府支部	10月15日 (土曜日) ・午後1時30分～ 午後4時45分 ・受付け 午後1時 ・定員300名 (無料)	京都商工会議所 3階大講堂 ・京都市中京区烏丸通夷川上ル ・地下鉄烏丸線丸太町駅直結	「賃貸住宅オーナーセミナー2011」 ・京都府支部吉田光一支部長が「行政から京都府支部の取組み」を ・「女性から提案する空室対策」レディース部会の「女性の目」 ・原状回復ガイドライン再改訂版のポイント解説 - 国交省 ・「東日本大震災を受けて賃貸経営のリスクヘッジ」AIU保険 石井加津彦支店長	レディース部会会員が入居促進へのポイントを公開。 (お問い合わせはTEL:075-211-4774まで)
兵庫県支部	10月20日 (木曜日) ・午後2時～ 午後4時45分 ・受付け 午後1時30分 ・80人定員 (無料)	神戸国際会館 402号室 ・神戸市中央区御幸通8丁目1番6号 ・JR・阪急・阪神・地下鉄三宮駅徒歩5分	「賃貸住宅の住環境向上-平成23年度オーナー向けセミナー」 ・松本智支部長の「財日本賃貸住宅管理協会の活動報告」 ・「敷引特約有効判決」 ・「原状回復トラブル対処法」 講師 淀屋橋・山上合同 上甲悌二弁護士	最高裁の敷引特約有効判決、原状回復を巡るトラブルへの現実的な対処法がテーマ。 (お問い合わせはTEL:078-222-0868まで)
滋賀県支部	10月9日 (日曜日) ・午後1時30分～午後4時 ・受付け 午後1時 (無料)	草津市立市民交流プラザ5階大会議室 ・草津市野路1丁目15番5号 ・JR 南草津駅すぐ	「オーナーセミナー2011」 ・山口俊和支部長の「最近の行政等の動向と協会の取り組み」 ・「リノベーションで中古賃貸再生事例」(京都府支部レディース部会のメンバー4人)	女性の視点でリノベーションした成功例を紹介。 (お問い合わせはTEL:077-543-2868まで)
奈良県支部	10月22日 (土曜日) ・午後1時30分～午後4時 ・受付け 午後1時 ・70人定員 (無料)	ホテル日航奈良 「飛天」 ・奈良市二条本町8番1号 ・JR 奈良駅西口直結	「第3回賃貸住宅オーナーセミナー」 ・「行政等の動向と協会の取り組み」(日管協) ・「満足度の高い賃貸住宅経営と安定経営を目指して」 講師 アパマンショップホールディングス 大村浩次 代表取締役社長	講師に日管協本部の石河博史氏を。行政と日管協の取組みを。 (お問い合わせはTEL:0742-35-5252まで)
和歌山県支部	10月15日 (土曜日) ・午後1時30分～午後4時 ・受付け 午後1時 ・80人定員 (無料)	和歌山ビッグ愛 603号室 ・和歌山市手平2丁目1-2 ・JR 和歌山駅から徒歩15分 ・JR 和歌山駅から和歌山バスで北出島へ	「賃貸住宅オーナーセミナー」 ・「私が体験した東日本大震災」 講師 日管協東北ブロック会 今野幸弘ブロック長 ・「地震だけではない-損害保険で補償できる賃貸建物におけるリスク」 ・エース損害保険	東日本大震災の生々しい体験を聞く。 (お問い合わせはTEL:073-426-1163まで)

LEAD THE VALUE

スローガンは掲げるものではなく、実行するものだ。

世の中の人や企業が何か相談したいとき、まず真っ先に思い浮かぶ金融機関になるために。そんな「頼りがいのある集団」になるために。私たちは、業界の既成概念にとらわれることなく、お客様の役に立つイコトはどんどん採用していく。

そんな行動力あふれる集団にならなくては。

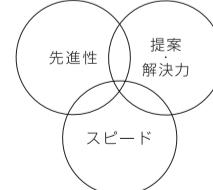
金融機関はどこもいっしょではありません。

それをこれからの仕事ぶりを通して証明していく。

いまこそ私たちの強みである

「先進性」「スピード」「提案・解決力」を存分に發揮して、新しい価値を生み出していくます。

LEAD THE VALUE それは、私たちの旗印。そして決意。



三井住友銀行



石井委員長

関西で最大の会員を擁する大阪府支部。今年度内に現在の129社から15社増へと「会員1社が新規入会1社を」をスローガンに組織委員会新任の石井賀津彦委員長を中心に実現を目指して活動中です。まずは日管協を「知つてもらおう」、入会メリットを感じてもらうのが一番で委員会は目標達成へ毎回厳しい意見を交換中です。

石井委員長は「この会は、開く度に参加者から具体的な議論へと発展します。提案についても全員で検討。私も新人のつもりで真剣に会員増へ努力しています」。

や竹中力事務局
山本肇支部長

日管協入会へ強力プレゼン

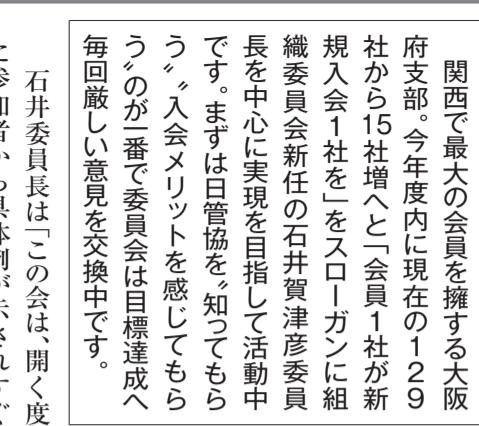
関西で最大の会員を擁する大阪府支部。今年度内に現在の129社から15社増へと「会員1社が新規入会1社を」をスローガンに組織委員会新任の石井賀津彦委員長を中心に実現を目指して活動中です。まずは日管協を「知つてもらおう」、入会メリットを感じてもらうのが一番で委員会は目標達成へ毎回厳しい意見を交換中です。

石井委員長は「この会は、開く度に参加者から具体的な議論へと発展します。提案についても全員で検討。私も新人のつもりで真剣に会員増へ努力しています」。

や竹中力事務局
山本肇支部長



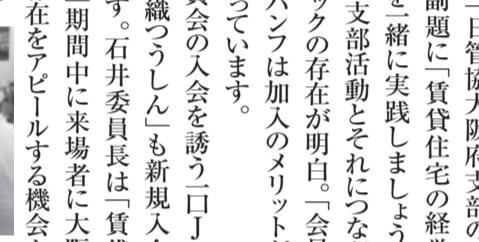
開催中の組織委員会



関西で最大の会員を擁する大阪府支部。今年度内に現在の129社から15社増へと「会員1社が新規入会1社を」をスローガンに組織委員会新任の石井賀津彦委員長を中心に実現を目指して活動中です。まずは日管協を「知つてもらおう」、入会メリットを感じてもらうのが一番で委員会は目標達成へ毎回厳しい意見を交換中です。

や竹中力事務局
山本肇支部長

関西で最大の会員を擁する大阪府支部。今年度内に現在の129社から15社増へと「会員1社が新規入会1社を」をスローガンに組織委員会新任の石井賀津彦委員長を中心に実現を目指して活動中です。まずは日管協を「知つてもらおう」、入会メリットを感じてもらうのが一番で委員会は目標達成へ毎回厳しい意見を交換中です。



開催中の組織委員会

賃貸住宅経営の ベストパートナー 〈豊かさを提案します〉

- 土地有効活用 ●賃貸住宅管理
- 仲介全般 ●リフォーム事業

経営理念
一、私達はお客様を第一として、信頼・安心・喜びを与えます
二、私達はお客様の資産の有効活用と都市再生に貢献致します
三、私達は感謝と喜びを持って幸せと生きがいのある会社を作ります

株式会社 関西建設

大阪府知事(11)第14258号
〒541-0058 大阪市中央区南久宝寺町1丁目6番5号
TEL.06-6266-6060 Fax.06-6266-6002

プロの入居促進提案
と実行により

初月滞納徹底管理と
迅速な処置により



フォーカスNOW

入会のメリットを充実のツールで

ニュース ○○○○○○○○○○○○○○ news



定例会会場

大阪府支部定例会・講演会

知りたいテーマにどんぴしゃり。今夏行われた大阪府支部主催・定例会での二つの講演。内容・レジュメともに充実。アンケート回答に示されたように参加者には「マンゾク」度の高い結果となりました。

「滞納」は賃貸住宅業界の永遠のテーマ。その解決へまずは法の充実。業者が考える近代的手法と対策の数々で、紛争は次第に縮小へ向かっています。一方、高齢化社会における住宅供給。これも4月27日に「サービス付き高齢者向け住宅」が国会を通過し、その後、業界では関連する情報提供が加速気味です。

「滞納」、「高齢者住宅」この2件を知り尽くした講師による講演で会場はほぼ満席状態でした。特に高齢者住宅供給に着な大美威之氏がすぐに調整したことなきを得ます。

石井氏は「この会は『時間も出席、独自の意見も出できます。時に脱線気味の話になりますがそこは老練沈着な大美威之氏がすぐに調整したことなきを得ます。

JPM大阪「日管協大阪府支部のご案内」は副題に「賃貸住宅の経営的管理を一緒に実践しましょう」です。目で支部活動とそれにつながる近畿ブロックの存在が明白。「会員募集中」のパンフは加入のメリットが見出しえています。

組織委員会の入会を誘う「JPM大阪」「組織つうしん」も新規入会のツールです。石井委員長は「賃貸住宅フェア」期間中に来場者に大阪府支部の存在をアピールする機会も

入会のメリットを充実のツールで

ニュース ○○○○○○○○○○○○○○ news



定例会会場

大阪府支部定例会・講演会

知りたいテーマにどんぴしゃり。今夏行われた大阪府支部主催・定例会での二つの講演。内容・レジュメともに充実。アンケート回答に示されたように参加者には「マンゾク」度の高い結果となりました。

「滞納」は賃貸住宅業界の永遠のテーマ。その解決へまずは法の充実。業者が考える近代的手法と対策の数々で、紛争は次第に縮小へ向かっています。一方、高齢化社会における住宅供給。これも4月27日に「サービス付き高齢者向け

住宅」が国会を通過し、その後、業界では関連する情報提供が加速気味です。たのはパナホーム(株)資金活用事業企画部チーフマネー

ジヤーの古田英敦氏。同社の医療介護施設の建築実績は約1千棟。これを通じて学んだ高齢者住宅供給の実態と新法を踏まえた新しい供給のあり方を多角的に捉え発表しました。主に

高齢者ニーズ、制度、サービスの補助制度です。「滞納」については章(あ)司法書士法人の代表大田垣章子氏が、年間相談解決230件という実績から、居住安定化法案の実施時への対応についての警告に始まり、滞納者の傾向、督促の手順など、現実味のある話で、会場は緊張に包まれました。

「高専賃」=大変参考になった38%、参考になった43%、普通34%、実際に運営している会社からの意見で「レジュメが役立つ」などの声がありました。

「滞納者対策」=大半が参考になったで、これも永遠のテーマかも知れません。「実体験の話などで大変参考になった」とか、「具体例が多くわかりやすい。これだけ詳しい解説ははじめて」と、企画側にはうれしい結果です。

現実的な話がいかに望まれているかを知ることが出来ました。滞納問題では大半が「具体例が参考になった」の意見に集約されます。講演時間の長さなど、細部への注文も多く、定例会での講演に生かせる回答が多く集まりました。

高専賃制度と滞納者対策がテーマ

ついで管理業界は先行業者も多く、ノウハウの蓄積もあることから国の政策を取り入れた供給形態を作り、ビジネスの可能性も十分と見てます。むしろ業界が社会的責任のもとに高齢者住宅における良い需給関係を作っていく役割があるといえましょう。

アンケートに学ぶ

「高専賃」「滞納」両テーマとも好評
来場者から講演会の感想を聞く

「高専賃」=大変参考になった38%、参考になった43%、普通34%、実際に運営している会社からの意見で「レジュメが役立つ」などの声がありました。

「滞納者対策」=大半が参考になったで、これも永遠のテーマかも知れません。「実体験の話などで大変参考になった」とか、「具体例が多くわかりやすい。これだけ詳しい解説ははじめて」と、企画側にはうれしい結果です。

現実的な話がいかに望まれているかを知ることが出来ました。滞納問題では大半が「具体例が参考になった」の意見に集約されます。講演時間の長さなど、細部への注文も多く、定例会での講演に生かせる回答が多く集まりました。

利用者が安心して暮らせるマンション管理

オーナー様が安心して任せられるマンション管理

すべては「ありがとう」の言葉をいただくために。

不動産全般管理・不動産有効活用・建築設計・建物補修・リフォーム・清掃業務のお問合せ・ご相談は

株式会社 タイセイシュアーサービス

〒534-0021 大阪市都島区都島本通1丁目4番20号

大代表 TEL.06-6921-8111 FAX.06-6927-2244

■営業部 ■清掃部 ■メンテナンス部 ■企画開発部



賃貸住宅オーナーセミナー2011

- 日管協京都府支部 主催 「住宅月間」協賛行事(国交省後援)
- 女性が提案する空室対策など

10月15日（土）京都商工会議所3階

「安心・安全・住環境の向上」が国交省の示すテーマです。京都府支部はこれを踏まえて一人でも多くのオーナーや市民が参加できるよう独自の企画で臨みます。女性の目でとらえた「賃貸住宅の安定経営、の追求が中心です。



前回の満員のセミナー会場

年中行事となり、オーナーも楽しみにしているセミナーです。京都府支部も情報部会を中心に早くから企画を進めてきました。一般市民やオーナー間で今、何が知りたく、求められ、それにどう応えていくのか。その結果が次のようなプログラムとなりました。①京都府支部のレディース部会による女性の目で体験し得た入居者ニーズを見越した上の「女性から提案する空室対策」です。最新の情報を女性が次々と発表します。②国交省による「原状回復ガイドライン再改訂版のポイント解説」。最後に東日本大震災を経験し、災害に備える為の「地震保険」についてAIU保険の石井賀津彦支店長が講演します。

Memo

開催場所=京都商工会議所講堂3階(地下鉄丸太町駅直結)
受付け=午後1時、開始=午後1時30分～午後4時45分迄。
主催=(財)日本賃貸住宅管理協会京都府支部。
後援=国土交通省 京都府 京都市
協賛=(社)全国賃貸住宅経営協会京都中央支部

京都府支部 年間通じ活発な部会活動

法務 相談部会

セミナーやよろず相談の企画
佐々木茂喜氏らを中心に活動
京都府支部の代表的なイベントや市民との接点、また、行政や法務関連に関わる重要な役割りどころです。(株)エリツの佐々木茂喜氏が部会長で積極的にリード。一般市民やオーナーさんと接する機会が多いのであらゆるニーズを収集、これをセミナーにも生かしています。一方、京都市と協力して行っている「すまいよろず相談」からも紛争の実態や入居者の契約問題などを知ることが出来ます。



事業企画・業務支援部会

官公庁と積極対話
大路博司部会長
大路博司部会長は法律に詳しく述べ、岡本秀巳相談役と共に京都府支部にとって頼りになる存在です。高齢者住宅、外国人入居、公営住宅管理、経営管理士資格認定研修など、重要な場所では必ず姿を見掛けます。あの更新料裁判の長い経過中、会員へ、また、一般の人にも、よくわかる解説で知られています。冷静で広い視野を持ち、若い人の育成にも熱心で、京都府支部での貢献ぶりが目立ち部会活動に期待がかかります。(大宝住建社長)



全体を把握する「総務」

支部活動の流れを作る
野原正光事務局長
京都府支部歴代の事務局長は有能な人が続きました。野原氏もその系列にぴったり。人脈を駆使した他支部の情報収集力も支部運営には重要です。会議・組織の運営、議事録の作成、外部との接続、支部役員とのコミュニケーション、支部活動への積極参加。各種の問い合わせに対する確かな返答ぶり。京都府支部活動が一般市民へ認知されるまでに至った功績は支部長など役員と共に大きな存在でしょう。(アンクルホーム社長)



日管協 石河博史氏が講演

(財)日管協京都府支部(吉田光一支部長)は7月23日(土)に行われた更新料最高裁判決報告会の後、本部事務局の石河博史氏が「管理業者登録制度の内容と目的」をテーマに講演しました。当日、オーナーの来場も多く、同制度を理解するにはよい機会になりました。

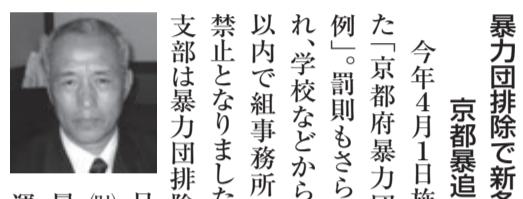


日管協は、今年度のメイン事業である「管理業者登録制度」の内容とその目的を知ってもらおうため、各支部を回つて普及に努めています。

講演する石河博史氏は、説明には慣れていて国交省不動産業課が制作した「目でわかるルーブルづくりのパンフ」を示しつつ話しました。

貸す人と借りる人を結ぶ業界初の賃貸住宅管理業の登録制度です。登録は貸主の利益を保護するため申請登録するわけで、消費者にとって安心出来る業者の目安にもなります。登録が約束されている京都府支部会員にとって、会場で「適切な管理を行っている業者」として家主にアピールも出来たわけです。

ニュースNOW



暴力団排除で新条例制定

京都暴追センター
今年4月1日施行になった「京都府暴力団排除条例」。罰則もさらに強化され、学校などから200m以内で組事務所の設置が禁止となりました。京都府支部は暴力団排除について

日々的に行なっており、この日は「更新料が有効」の報告会が行われました。この日は、更新料が有効の報告会が行なわれ、オーナーさんが大勢集まり、同制度を管理会社、オーナーが共に聞ける機会になりました。講師の

も定期会で取り上げました。少子高齢化が進む中で避けて通れない分野です。国交省と厚労省にまたがる複雑さもあり、参画する

者住まい法」が可決、施行を前に不動産業界は「商機」を見付けます。大阪府支部でも定例会で取り上げました。少子高齢化が進む中で避けて通れない分野です。国交省と厚労省にまたがる複雑さもあり、参画する

賃貸住宅業界も注目

4月に「改正高齢者住まい法」には相当の勉強が必要で

しょう。

国が本格参入し、予算も

付け、レベルの高い高齢者用

住宅の供給が目的です。こ

の基本にはソフト分野に当

たるサービスの供給が重要

で、これに住宅と、さらに運

営に当たる高度な仕組み

が求められます。大手を中

心に早くも大小の意欲的

な会社が参画を表明し前へ

進んでいます。今後も各地

で勉強会が開催されます。

早期ご成約なら

アットホーム

検索



不動産総合情報サイト

at home web

<http://www.athome.co.jp/>



at home ケータイ版

▼スマートデバイス

iPhone
iPad
Androidに
対応



●30以上の提携・公開先へ
連動公開します。

●ケータイ版は携帯各社公式サイトです。
(ドコモ公式メニュー順位NO.1!)

※2011年8月現在。表示順位は利用者数順で決まります。

●スマートデバイスでも
公開します。

お問合せは
近畿センター TEL.06(7711)1312

アットホーム株式会社

コーポレートサイト
<http://athome-inc.jp/>



貸主更新料弁護団代表 田中伸弁護士が 意義と総括示す

①最高裁更新料判決の意義

- ・更新料条項が消費者契約法10条に違反しないことを明示。
- ・2年1ヶ月、2年2ヶ月、1年2ヶ月、1年2.2ヶ月の更新料も適法と判断。
- ・更新料不払いに対して支払を命じた。更新料返還請求を否定しただけでなく、更新料支払請求を肯定。
- ・更新料について経済的合理性を認め、消費者の利益を害さないことを明示。
- ・京都地裁・大阪高裁で更新料無効とする判決の数が、更新料有効とする判決の数よりも多かったにもかかわらず、今回の判決は更新料を全面有効とする判決をくだし、最高裁の見識を示した。

②更新料裁判の総括

- ・力を集結して更新料裁判に全面勝利。
- ・更新料裁判は戦ったからこそ成果が得られた。
- ・私達の行ってきた更新料条項の正当性・適法性が明らかにされ、正々堂々と更新料の条項を用いることができるようになった。
- ・更新料返還請求または不払行為自体が正当性のないものであると明らかに。
- ・消費者契約法10条の適用は限定されるべきことが明示。最高裁敷引判決をあわせて一層明らかである。
- ・消費者保護といつても絶対ではない。時として誤りもあり、行き過ぎもある。それを是正することが必要である。
- ・公正な賃貸借関係の確立に向けて、更なる継続的努力が必要である。



熱気にあふれる会場

田中弁護士を中心に
弁護団が頑張りました

会場のオーナーからは「負けた場合、返還金をどう工面しようかと不安でした」の声ばかり。それだけにこの判決は更新料制度の多い京都や滋賀の賃貸経営者にとって改めて契約の正しい履行を考える機会にもなりました。

最高裁の7月15日の3つの訴訟事件に対する判決はすべて更新料は消費者契約法第10条に違反せず有効となりました。貸主更新料弁護団代表の田中伸

家主や関係者の安堵した表情で満ちた「更新料最高裁判決」の報告会の会場。あの「有効」判決が出たすぐ後の7月23日に更新料商工会議所3階大講堂は熱気に包まれていました。

会場のオーナーからは「負けた場合、返還金をどう工面しようかと不安でした」の声ばかり。それだけにこの判決は更新料制度の多い京都や滋賀の賃貸経営者にとって改めて契約の正しい履行を考える機会にもなりました。

通常であり、その支払により賃借人は円満に物件の使用を継続することからすると、更新料は、一般に賃料の補充なしし前払い、賃貸借契約を継続する為の対価等の趣旨を含む複合的な性質を有するものと解するのが相当である。更新料の有効性が「理由」としてはつきり示されたのです。

最高裁の7月15日の3つの訴訟事件に対する判決はすべて更新料は消費者契約法第10条に違反せず有効となりました。貸主更新料弁護団代表の田中伸

「更新料最高裁判決報告会」

弁護団、公正で良識的な判断と

賃貸借契約上の更新料について最高裁の判決は「有効」と判断。弁護団らがすぐに行つたオーナーなどへの報告会の後、家主、弁護団や管理会社が「勝訴」の事実に胸を撫で下ろしてから約3か月が過ぎました。その間、関係者は判決までの経緯を再確認し有効性を確信しつつも今後の賃貸契約における透明性の確保や、時代に合った契約のあり方に業界全体で厳しく前向きに取り組んで行くという流れをつくりました。

有効性についての「理由」

「本件上告を棄却する。上告費用は上告人の負担とする」という主文で始まり、理由について「更新料は賃料と共に賃貸人の事業の

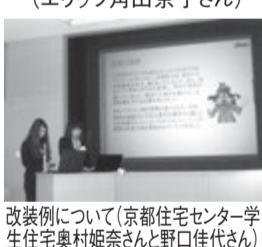
推察されます。
報告会の席上、応援した
日管協京都府支部の会員
や更新料問題を考える会
(長田修会長)は、オーナー
に対しても「勝訴を確信、最
高裁を信じていた。オーナーが安心して頂けてうれしい。常識、良識が認められた」とそれぞれ感謝を述べました。

判決直前には2件の「敷引特約有効」の最高裁判決が出ており、流れが来ていたのも事実。どうやら賃貸住宅の契約において消費者契約法違反の壁は少し超えたようです。しかし、田中弁護士が別項で示すように、公正で常識的判断を下した最高裁判決を真摯に受け止め、全面勝訴に慢心せず公正な賃貸借関係の確立を目指して努力したいと締めくくりました。(弁護団が示す意義と総括は別項通りです。なお、最後に行われた日管協本部の石河博史氏の「登録制度についての報告」は4面をご覧下さい)。

イベントや研修、見学会

支部活動 ワイド情報

第2回レディース部会開催。事務担当から最前線の営業ウーマンまでが体験から得た新しい管理の方向性を。



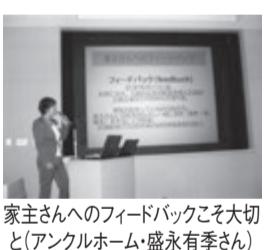
10月7日 北澤委員長迎え研修会

吉田光一京都府支部長や野原正光事務局長も盛り上がりの中にいました。田原陽子レディース部会長は「発足したての企画にしてはみんなが努力、集中出来ました。もっと進化させて他支部のセミナーにも生かしたい」と。「愛情を注いだ自社物件」の紹介「独身店長のこだわり」「100人100色改装事例」と、参加者が日頃の仕事から感じ、将来に役立つノウハウと一緒に公開。参加してナマの意見から知り得る管理業のとておきのヒントが詰まった部会でした。10月7日(金)には第3回レディース部会の研修として本部のレディース委員会委員長北澤艶子氏を招き、講演や研修を行います。



改装事例から空室対策まで

今夏、京都府支部の第2回レディース部会(田原陽子部会長)が京都駅近くの「キャンパスプラザ京都」で開かれました。参加者は62名で会場はほぼ満員。総合テーマは「改装事例と空室対策相談会」で女性ならではの問題投げかけと参加者からの質問という形式で、あっという間に時間が過ぎました。各自得意の分野から発表、参加者からの反応を読み取り、業務にも生かそうという企画。「物件はイメージで売ろう」「セパレート改装術」「仲介営業から管理会社へ望むこと」。事務系から前線の仲介担当までの思い切った提案に会場は「なるほど、そやそや女性の目は鋭い」などの反響がありました。



入居者の求める最新設備導入は

リースの時代

トータルサポートリースのご案内

業界の一歩進んだシステムをお薦めします。

Heart Gas System

購入資金0でOK!

玄関テレビホンのリース(1ヶ月)
アイホン
¥840~
¥1,260~

給湯器タイプのリース(1ヶ月)
NORITZ
Rinnai
Paloma
¥1,680~

玄関テレビホン
IHクッキングヒーター
シャワートイレ
エアコン
ガス蛇口
シャンブードレッサー
監視カメラ

株式会社ハートガスシステム

〒577-0012 大阪府東大阪市長田東1-6-7
http://www.hgs20020501.co.jp

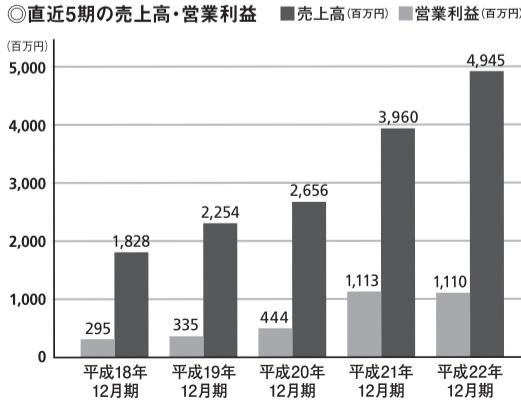
お問い合わせは



0120-8419-41

日本セーフティ株式会社

◎直近5期の売上高・営業利益 ■売上高(百万円) ■営業利益(百万円)



◎WEBサイト

www.nihon-safety.co.jp 0120-34-6225

日本セーフティー
という安心があります。

日管協 近畿ブロック6支部・後半の活動予定

Kinki block Information

大阪府支部		京都府支部		兵庫県支部		滋賀県支部		奈良県支部		和歌山県支部	
10月		1日「日管きんき」発行・14日近畿ブロック会議		●13~14日賃貸住宅フェア大阪に参加 ●22日オーナーセミナー開催 ●7日レディース部会開催		●15日オーナーセミナー開催 ●京都市都市区画事業への参加 ●20日オーナーセミナー開催		●9日オーナーセミナー開催		●4日近畿ブロック会議 奈良で開催 ●22日オーナーセミナー開催	
11月		14日近畿ブロック会議・9日ソフトボール大会		●各委員会活動 ●ソフトボール大会参加 ●京都市住宅政策「23年度空家流通促進事業へ参画」協力		●ソフトボール大会参加		●ソフトボール大会参加		●14日支部で「賃貸住宅フェア」見学 ●オーナーセミナー総括	
12月		賃貸不動産経営管理士講習会		●運営委員会開催 ●会員増へ活動		●定例会開催 ●特優賃事業募集		●会員増へ活動		●会員拡大活動	
1月		20日近畿ブロック新年賀詞交歓会・15日「日管きんき」発行・20日近畿ブロック会議		●24日新年賀詞交歓会 ●会員増へ広報活動		●20日新年賀詞交歓会・定例会		●20日新年賀詞交歓会		●20日新年賀詞交歓会 ●20日新年賀詞交歓会	
2月		●レディース部会活動 ●「KYOTO 留学生ふれあいフェア」		●会員増へ活動		●運営委員会		●会員増へ活動		●会員増へ活動	
3月		●委員会活動 ●部会活動		●部会活動		●役員会議		●部会活動		●部会活動	

日管協 近畿ブロック6支部の事務局

- 大阪府支部 <地下鉄谷町6丁目駅下車歩5分>
〒542-0012
大阪市中央区谷町7丁目5-22 南納税協会2F
(全国賃貸住宅経営協会大阪本部事務所内に併設)
TEL.06-6761-1152 FAX.06-6764-0132
E-mail.nikkankyo1020@aria.ocn.ne.jp
- 京都府支部 <烏丸通沿いのビジネス街>
〒604-8172
京都市中京区烏丸通三条上る場之町599 CUBE OIKE 4F
TEL.075-211-4774 FAX.075-251-1144
E-mail.kyoto@jpm.jp
「相続・相談コーナー」も同居。
- 兵庫県支部 <阪急、阪神、JR三宮駅から歩10分>
〒651-0093
神戸市中央区二宮町1丁目2番3号 マスダビル5F
(ハウスプロメイン内)
TEL.078-222-0837 FAX.078-242-6656
E-mail.satoshi@hpm.co.jp
- 滋賀県支部 <JR栗東駅歩すぐ>
〒520-3031
滋賀県栗東市総1丁目11-18(日建総合管理室内)
TEL.077-552-8101 FAX.077-552-2044
E-mail.nikken@ymail.plala.or.jp
- 奈良県支部 <近鉄西大寺駅歩すぐ>
〒631-0816
奈良市西大寺本町1番6号(丸和不動産内)
TEL.0742-36-0001 FAX.0742-36-0055
E-mail.chintai@apaman.ne.jp
- 和歌山県支部 <JR和歌山駅よりバス>
〒640-8390
和歌山市有本827-6(レンタルハウス内)
TEL.073-426-1163 FAX.073-431-9990
E-mail.dora0729af@yahoo.co.jp

11月9日(水)大阪舞洲で
第14回目を迎える「近
畿ソフトボール大会」が11
月9日(水)大阪南港の舞
洲運動広場で行われます。
近畿ブロック会主催の行事
で、この日は仕事を忘れ
ボルと遊びます。午前9
時から午後5時迄。参加受
付中。

くの来場が期待されます。
くに、面白くて、役に立ち、
感心し、次回も出掛けたい
と思わす内容が出揃いま
した。特に奈良県支部は小
西克美支部長が頑張り、
の大村浩次社長を講師に
迎えるなど気合いが入って
います。各会場とも楽しみ
なプログラムがいっぱい、多
くの来場が期待されます。

兵庫・滋賀・奈良・和歌山の
6支部が10月に「齊開催す
る「オーナーセミナー」。回
を重ねることに、「支部らし
さ」が出てきて、今回もそ
れぞれに優れた企画が出
揃いました。オーナーさん
と接する絶好のチャンスだ
けに、面白くて、役に立ち、
感心し、次回も出掛けたい
と思わす内容が出揃いま
した。特に奈良県支部は小
西克美支部長が頑張り、
の大村浩次社長を講師に
迎えるなど気合いが入って
います。各会場とも楽しみ
なプログラムがいっぱい、多
くの来場が期待されます。

企画力競う
オーナーセミナー



三好修会長
(三好修会長)
日管協本部

日管協本部 23年度の会員総会とそれ以後の動き だより

日管協本部の会員総会で今後
の重点研究テーマが発表されました。
①相続支援業務に係る専門家の育成
②めやす賃料表示の普及
③賃貸住宅の住環境向上セミナー(オーナーセミナー)の拡充等です。

新年度に向けて理事会なども開催され、来春には実現しそうな公益法人化への動き、また組織を構成する人事、評議員や理事などの構成も進んでいます。登録制度も年内に受付け開始となるようになります。

6月28日(火)より本部事務所は左記で業務を行っています。

お知らせ

東京駅前に移転

日管協・本部事務所

近畿ブロック6支部に於ける講演者の選別について、また、賃貸取引における紛争例の提示と解決策について活発な意見交換も行われ、会が楽しみな存在になつてきました。活性へ向かう会のすべてを紙面で発信していくのもまた楽しみです。まだ2号目、よい紙面づくりへ努力です。

編
後記

フジヤマシステム

空室の防止

入居率UP

10年の販売実績

フジヤマリースシステム

低耐用年数設備(～10年)(給湯器・エアコンなど)の一括導入で、節約効果やメンテナンス費用組みにより経費が固定化します。

ガス給湯器・エアコンの無料保証制度

フジヤマでは、お客様の故障に対するリスクを緩和する為、フジヤマ独自の長期無料保証制度をご用意いたしました。

(株)フジヤマが無料保証制度を開始して10年間。

延べ、95,000件のメンテ保証をしています。

また、4,659件のメーカー保証外修理を無料保証。2010年4月現在

業界初 10年メンテナ ンス保証

業界初 10年間無料保 証

ガス給湯器・エアコン修理代は10年間無料です

大阪	大阪市西区新町4丁目1-4 TEL.06-6539-0680	フリーダイヤル 0120-123-788
京都	京都市伏見区竹田中川原町1-3 TEL.075-643-1188	フリーダイヤル 0120-248-448
神戸	神戸市中央区鏡波1丁目1-20 TEL.078-291-5508	フリーダイヤル 0120-231-778
東京・横浜・名古屋・福岡	ネットワーク 札幌・仙台・福岡	

目的を持って設備導入を行い、物件の競争力を高める

周辺物件に負けない設備を導入しよう



3点式ユニットバス問題点を 今こそラビックスで解決!



相談・見積無効 24時間365日受付
FUJIYAMA
株式会社フジヤマ

フジヤマは賃貸住宅フェア2011 IN 大阪 10月13日(木)・14日(金) インテックス大阪に出展致します